

令和4年1月農業委員会定例会議事録

日時	令和4年1月20日(木) 午後1時30分～午後2時36分
場所	さぬき市役所 附属棟 多目的室 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1～3号)
日程第3	非農地証明願について (会長提出議案第4～9号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について (会長提出議案第10～11号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第12～14号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について (会長提出議案第15号)
日程第7	農業経営改善計画の審査について (会長提出議案第16号)
日程第8	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 芳竹和政 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 16 藤澤 明 17 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	15 十河道夫
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳主査 脇谷哲士主査
農林水産課	玉木省三副主幹 小島拓也主任主事
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	無

す。申請理由ですが、申請者は昭和57年から酪農業を始め、頭数を増やしていく中、施設の増築を行っていたが、平成21年5月に増築した倉庫、事務所、おがくず置場、牛舎が無断転用となっており、このたび無断転用が発覚したため是正を行うものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることから、許可も止むを得ないと考えております。

続きまして、会長提出議案第11号、地区番号3、受付年月日、令和3年12月24日。申請人、●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番●。台帳地目畑、現況地目宅地。地積36㎡。転用目的は宅地の拡張で、建築面積141.06㎡。工事着完年月日は、昭和63年11月1日から昭和64年1月5日。農地区分は第2種農地で、備考と致しましては、無断転用で併せ利用地があります。資料は20ページから21ページ目でございます。位置図を20ページ左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●、●●●●●●●●●●から南西約900mのところに位置し、申請地の隣接は、宅地、道路、水路に接しております。申請地は昭和63年に物置の増築で造成した土地であり、このたび無断転用が判明したため、是正を行うものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上となります。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

松岡浩二委員 第10号議案ですが、同じく1月18日に現地確認を行いました。これは無断転用の是正ということで、致し方ないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（会長） 続きまして、●●地区、お願いします。

岡村義弘委員 11号議案については、一応、トラクター置場ということで、トラクターの車庫を増設したものです。もともとは県道が広がったときに納屋を壊して、物置にし、それが足らんということでその横へ増設したという案件で、事務局から報告があったとおりです。

議長（会長） 地区代表委員からの報告が終わりました。議案第10号、第11号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

ありませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第10号、第11号につきましてお諮りします。議案第10号、第11号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第10号、第11号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第12号から第14号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

けど、畑のほうがメインですので、事務局の説明通りです。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第12号から第14号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号から第14号につきましてお諮りします。議案第12号から第14号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号から第14号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第15号を上程致します。なお、今月の議案で、農地中間管理事業対象農用地等総括表の14番から22番が●●委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 会長提出議案第15号についてご説明いたします。議案書で言ったら、5ページから8ページの説明となります。個人15件、法人3件、中間管理機構17件の合計35件となっております。

35件のうち新規20件、再設定15件となっております。35件のうち賃借権6件、使用貸借権29件となっております。

賃借権の内訳と致しましては、5,000円が4件、2,500円が1件、2,000円が1件となっております。

期間は、10年8件、9年1か月1件、8年3か月1件、7年1件、6年8件、5年12件、3年2件、1年1件、11か月1件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の説明に入ります。全部で39件あります。別紙のA3の総括表をご覧ください。

貸付先は、個人31件、法人8件となっております。

設定する権利等の種類は、賃借権8件、使用貸借権31件となっております。

期間は、10年11件、9年1か月1件、7年3件、6年21件、5年3件となっております。

利用内容は、水稲、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言を願います。

ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） なければ、農地中間管理事業対象農用地等総括表の14番から22番を除く議案第15号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、原案のとおり承認することと致します。

続きまして、●●委員の関係案件である農地中間管理事業対象農用地等総括表の14番から22番の審議に入りますので、それでは、●●委員の退席を求

めます。

(●●委員 退席)

議長 (会長) では、事務局より説明を求めます。

事務局 農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は9件で、賃借権となっております。
期間は、10年6件、8年3か月3件となっております。
利用内容については、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。
以上です。

議長 (会長) 説明が終わりました。質疑等ありませんでしょうか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長 (会長) なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長 (会長) では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員の再入場を認めます。

(●●委員 着席)

議長 (会長) 暫時休憩します。あの時計で20分まで。

休 憩

議長 (会長) 再開致します。
日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第16号を議題と致します。
それでは、事務局より説明を求めます。

農林水産課 そうしたら、会長提出議案第16号の1の●●●●●●●●●●さんから説明させていただきます。住所が●●●●●●●●●●番地、設立年月日が平成●●年●月●日です。別紙の経営改善計画を参照してください。

現在、水稻、モチ米、小麦を生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、水稻は650aを作付して生産量が27,300kgですが、5年後は850aに増加し、生産量を38,250kgに増やします。モチ米は150aを作付して生産量が6,300kgですが、5年後も現状維持です。小麦(二毛作)は500aを作付して生産量が18,000kgですが、5年後は700aに増加し、生産量を29,400kgに増やします。

(2)農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業について、収穫・乾燥調整は現状27万円ですが、5年後は75万円に増やします。ドローン作業は現状135万円のところ、5年後も現状維持です。

(3)農用地及び農業生産施設について、アの農用地についてですが、所有地は現在、田が317a、畑が3aですが、5年後も変更はありません。借入地は現在、田が615aですが、5年後は800aまで増やします。イの農業生産施設についてですが、倉庫が現状3棟で264㎡ですが、こちらも5年後も現状維持です。

今後、農業委員会や農地機構を通じて栽培面積を拡大し、水稻及び麦の生産量を増やし、所得の向上を目指します。将来的にはネット販売も取り入れ、販

	俵ぐらい取れるときもあるしな。
岡村義弘委員	もうそれにしたって、モチ米だったらもう7俵取ったら、おまえ。
議長（会長）	ほやけど、これモチ米やけん、こんだけ取れんと思う。普通の水稲だったら11俵ぐらい取れる。
大塚ノブ子委員	でも、その栽培の仕方、現状を見たらびっくりする。計算上は合うてても。
岡村義弘委員	もう通すんだったら、ああ、ほうなんやで。
議長（会長）	不審に思ったら、また見せてもらいに行ったらええ、作りよるところへ。普通の水稲だったら、11俵ぐらいはあそこら辺やったらできる。それから考えたら、7俵いうたら大体普通の収量やとは思わ。砂地やけん、割とようはできる。これがうちの地区とか、どれぐらい作っとるかは分からんけどな。 長尾地区、補足事項がありましたら。この間、16日のときに、推進委員で●●さんって出てきてくれよんで、そのときちょっと話しといた。
岩澤佳宣委員	●●地区、この●●さんは推進委員の●●さんの息子さんのところだろうと思います。そこは今までずっと農業経営で、菊で代表的な存在ですので、そのまま経営士のほうになってもよろしいかと思っておりますので、審議のほどよろしくお願ひします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第16号について質疑等がありましたら発言を認めます。
稲田俊美委員	●●の●●●●、うちの田んぼの南側に作りよるんですけど、全然もう草も刈ってくれんし、もう困っとるんですけど、どなんか言うてくれんか。
議長（会長）	これはちょっと別やから、後から言うて、その他のほうで。そのまま、その他のほうで言うて。 ほかにございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第16号についてお諮りします。議案第16号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。 本日上程の議案については以上ですが、日程第8 その他で、ございませんか。 稲田君。
稲田俊美委員	現状、木が植わって、田んぼの、草も、こっちから言わなんたら、出てきてくれん。それで、そこに川からイノシシが来て、巢作って、もうそこら辺じゅうの田んぼの中を徘徊しとるから、何とか。
議長（会長）	いつも言いよるところやろ、田んぼ。
稲田俊美委員	そうです。あそこ、イノシシが巢してんな。

農林水産課 1回呼びましょう。●●●●●に1回来てもらおうようにします。

議長（会長） 一番最初に、●●●●●作る前に買うとる田んぼや。ほんで、全然作らんと、もう木を植えて草がぼうぼうになって、ほんで、言うたら刈ってはくれるんやけど。ほやけど、植える気がないな。植えとらんよ、全然な。あれどなんしたらええか。
指導は言うてくれ。

農林水産課 はい。

稲田俊美委員 それで、何か月に1回か草刈るように、こっちが電話して言わなんたら、全然せん。

議長（会長） こっちから電話してでも、書類でも送って、刈るようにする。
頼むな。

農林水産課 はい。

議長（会長） ほかにございませんか。

事務局 そうしたら、事務局のほうから、今、定例会の開催案内について、郵送で送っているんですけども、議案書の案と資料を送らせていただきよりも。それで、12月ですか、タブレットを皆さん方にお渡ししたと、お貸ししたと思うんですけど、タブレットのほうにも議案を電子データで送っておりますので、参考に見ていただいて、慣れていただきたらと思いますので、議案書については郵送とタブレットのほうと両方送るようにしていますので、よろしくお願ひします。
あと、次回の定例会なんですけども、2月21日月曜日午後1時半から、本庁の3階、301、302の会議室で開催しますので、またご予定をよろしくお願ひします。
それから、あと、農業経営改善計画書についてはまた回収しますので、机の上に置いとってください。
以上です。

議長（会長） 以上をもちまして、令和4年1月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議、ありがとうございました。

(2時36分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 8番

署名委員 9番